

◆(参考) 長期高度人材育成訓練一覧◆

愛媛県では、非正規雇用の方や子育て中の女性の方等の学び直し、いわゆる「リカレント教育」を推進するため、国家資格等の資格取得及び正社員就職を目標とする職業訓練を実施しています。



<訓練コースの例>

実施校	訓練コース名	定員(コース数)	訓練期間	実施場所
新居浜産業技術専門学校	IT技術者養成コース	15名(1回)	2年間	新居浜市
愛媛中央産業技術専門学校(今治本校)	調理師養成コース	10名(1回)	1年間	今治市
	栄養士養成コース	10名(1回)	2年間	今治市
	准看護師養成コース	6名(1回)	2年間	今治市
	看護師養成コース	5名(1回)	2年間	今治市
	介護福祉士養成コース	10名(1回)	2年間	今治市
愛媛中央産業技術専門学校(松山駐在)	IT技術者養成コース	5名(1回)	2年間	松山市
	二級建築士受験資格取得コース	5名(1回)	2年間	松山市
	栄養士養成コース	10名(1回)	2年間	松山市
	歯科技工士養成コース	4名(1回)	2年間	松山市
	自動車整備士養成コース	5名(1回)	2年間	松山市
	介護福祉士養成コース	12名(1回)	2年間	松山市
	保育士養成コース	5名(3回)	2年間	松山市

(注1)令和2年度開講の訓練の募集は終了しています。

(注2)この訓練は、予算の成立を条件に実施するものですので、状況によっては訓練内容の変更または中止になる場合がありますが、例年2月頃募集をしています。

◆ 訓練受講を希望される場合の注意 ◆

- 費用について
受講料と託児サービスの利用料は無料ですが、受講時のテキスト代や検定料等は自己負担となります。また託児時のおやつ代等の実費は自己負担となる場合があります。
- 応募方法について
ハローワークで所定の手続きを行い、ハローワーク経由で願書を各産業技術専門学校に提出してください。提出先の住所等は下記のとおりです。なお、応募者多数の場合は、募集期間内であっても募集を終了する場合がありますのでご了承ください。
- 訓練中止について
応募者が定員に満たない場合、訓練を中止することがありますので、予めご了承ください。
- ハローワークの支援について
受講者は、ハローワークの様々な支援が受けられます。訓練期間中は、雇用保険の延長給付や職業訓練受講給付金といった制度があります。訓練受講中及び修了後も就職の支援が受けられます。(詳しくは、各ハローワークにお問い合わせください。)

お問い合わせ先

県の窓口【訓練内容に関して】

新居浜産業技術専門学校	TEL: 0897(43)4123	〒792-0060	新居浜市大生院1233-2
愛媛中央産業技術専門学校(今治本校)	TEL: 0898(48)0525	〒799-1534	今治市桜井団地4-1-1
愛媛中央産業技術専門学校(松山駐在)	TEL: 089(924)5768	〒790-0811	松山市本町7-2
宇和島産業技術専門学校	TEL: 0895(22)3410	〒798-0027	宇和島市柿原甲1712
県労政雇用課	TEL: 089(912)2503	〒790-8570	松山市一番町4-4-2

ハローワーク【雇用保険等の給付、訓練受講要件に関して】

四国中央	TEL: 0896(24)5770	〒799-0405	四国中央市三島中央1-16-72
新居浜	TEL: 0897(34)7100	〒792-0025	新居浜市一宮町1-14-16
西条	TEL: 0897(56)3015	〒793-0030	西条市大町315-4
今治	TEL: 0898(32)5020	〒794-0043	今治市南宝来町2-1-6
松山	TEL: 089(917)8609	〒791-8522	松山市六軒家町3-27
大洲	TEL: 0893(24)3191	〒795-0054	大洲市中村210-6
八幡浜	TEL: 0894(22)4033	〒796-0010	八幡浜市松柏丙838-1
宇和島	TEL: 0895(22)8609	〒798-0036	宇和島市天神町4-7

産業技術専門学校について
もっと知りたい方は、
ここからホームページが
見られます！



令和2年度 愛媛県委託訓練
公共職業訓練ご案内
(ハロートレーニング)

受講料・
託児サービス
利用料
原則無料

愛媛県では、離職者や未就職者の方の就職を促進するため、民間専門学校等に委託して就職に役立つ訓練を実施します。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訓練を延期・中止する場合がありますのでご了承ください。
(最新情報は各産業技術専門学校へお問い合わせください)

◆ 離職者等を対象とする訓練 ◆

- 離職者や未就職者を対象に、①知識習得訓練、②委託デュアル訓練等を実施します。
- ① 知識習得訓練 パソコンや事務・経理など、仕事に必要な知識と技能を学ぶ訓練です。OA事務のほか、医療事務、介護、宅地建物取引など様々な訓練を実施しています。
 - ② 委託デュアル訓練 民間専門学校等での「座学」と、企業等での「実習」が組み合わされた訓練です。OA事務のほか、医療事務、インテリアコーディネーターに関する訓練を実施しています。
- ※ 受講対象者
・上記①の場合は、ハローワークに求職申込みを行い、受講の指示や推薦、又は支援の指示を受けた方
・上記②の場合は、これらに加えて、ハローワークでキャリア・コンサルティングを受け、企業等での実習を通じたより実践的な訓練の受講が必要であると認められた方
- ※ eラーニング訓練については、松山駐在へお問い合わせください。

◆ 子育てをされている方等をサポートする制度 ◆

- ひとり親家庭のお母さん等や、訓練受講中託児サービスの利用を希望される方をサポートする制度で、具体的には次のとおりです。
- ◆母子家庭の母等優先枠 上記①の知識習得訓練では、1コース当たり1名、ひとり親家庭のお母さん等を優先して受け入れています。受講要件は次のとおりです。
 - ◆受講対象者…下記1と2のどちらも満たす方
 - 1 就労経験のない又は就労経験に乏しい、長期失業状態にある母子家庭の母もしくは父子家庭の父、又は自立支援プログラムに基づき受講を希望する児童扶養手当受給者もしくは生活保護受給者
 - 2 ハローワークに求職申込みを行い、ハローワークの受講指示・受講推薦又は支援指示を受けた方(上記1の母子家庭の母、父子家庭の父及び児童扶養手当受給者は、該当することとなった日の翌日から起算して3年以内に、ハローワークに求職申込みを行うなどの制約がある場合があります)
 - ※自立支援プログラム:各自治体がそれぞれの自主性・独自性を生かして、被保護者の自立・就労を支援するために策定した支援策
 - ※IT活用力習得コース(単独実施)は除く。
 - ◆託児サービスの利用 次に掲げるコースに限り、希望する方で要件を満たす場合に、託児サービスを利用することができます。ただし、施設に空きがない等の理由により利用できない場合があります。

- ◆愛媛中央産業技術専門学校(今治本校)
コース: 全ての知識習得訓練等コース、全ての委託デュアル訓練コース 定員:1コース当たり1名程度
- ◆愛媛中央産業技術専門学校(松山駐在)
コース: 全ての知識習得訓練等コース、全ての委託デュアル訓練コース
定員:1コース当たり3名程度(ただし、育児等に配慮した再就職支援コースは6名程度)
- ◆育児等に配慮した再就職支援コース 育児等により長期間キャリアを中断している方の復職や再就職をサポートする訓練コースで、他の訓練に比べ、1日当たりの訓練時間を短く設定しています。
- ◆設定コース…愛媛中央産業技術専門学校(松山駐在)実施 定員各15名
 - 育児等に配慮した保育士再就職支援コース
 - 育児等に配慮した再就職支援コース(OAビジネス初級)

- ◆ 受講対象者…下記1を満たす方及び下記2、3のいずれかを満たす方
 - 1 ハローワークに求職申込みを行い、受講の推薦を受けた方
 - 2 乳児、幼児又は小学校(義務教育学校の前期課程を含む。)に就学している子を養育する方
 - 3 家族を介護する方
※保育士再就職支援コースの受講対象者は上記に加え、下記4、5のいずれも満たす必要があります。
 - 4 保育士の資格を有する方
 - 5 保育士に係る業務を長期間離職している方又は当該業務での就労経験が乏しい方

